

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年6月12日（金）発表

名称等	沼津市総合教育会議（令和2年度第1回）を開催します！		
実施日時	令和2年7月1日（水曜日）	午後3時から4時30分まで	
場所	沼津教育会館 3階 大会議室（本丸子町752-11）		
担当	教育委員会事務局 教育企画課		
	直通 055-934-4821	内線	2708

1 内容

「沼津市教育大綱の策定」及び「重点教育施策」について協議するため、沼津市総合教育会議（令和2年度第1回）を開催します。



2 目的・理由

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、連携して教育行政に取り組むため、教育大綱（地域の実情に応じた教育に関する総合的な施策にかかる目標や根本となる方針）の策定や重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置に関し協議調整を行う場として、市長が招集し開催する会議です。

3 経緯・経過

昨年度の総合教育会議において、これからの沼津市が目指す教育について協議を行い、教育大綱を見直すこととし、教育大綱の策定に向けた論点整理を行いました。今回の総合教育会議では、教育大綱の素案を示し、策定に向けた協議を行います。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、学校は約2か月半の長期にわたる休業を余儀なくされました。5月には段階的に学校が再開されましたが、感染リスクが消えたわけではありません。市内の学校で新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の対応や学校休業の考え方、そして、子供たちの心のケアや学びの保障など、新しい生活様式に沿った今後の教育施策の方向性について協議を行います。

4 開催概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 議題 | ア 沼津市教育大綱の策定について
イ 重点教育施策について |
| (2) 出席者 | 市長、教育委員会（教育長、教育委員4名） |
| (3) 傍聴 | 定員40人（先着順）でどなたでも。（事前の申込みが必要です。） |
| (4) 申込方法 | 6月22日（月）から25日（木）まで（各日午前9時～午後4時）の間に上記担当へ電話で |
| (5) 取材 | 報道各社には記者席を用意します。また、写真・映像等の撮影や録音が可能です。当日の取材及び報道方よろしくお願いたします。 |
| (6) その他 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用や手指消毒等の対策を行います。 |